

障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和４年度）

南魚沼市障がい者活躍推進計画に基づく取組の令和４年度分の実施状況について、以下のとおり公表します。

1 計画期間

令和２年度から令和４年度（３年間）

2 目標に対する達成度

（１）採用に関する目標

市長部局、教育委員会、病院事業部局の三部局を合算した障がい者雇用率

目標値	実績
雇用率 2.50% (令和４年６月１日時点)	雇用率 2.12% (令和４年６月１日時点)

（２）定着に関する目標（全部局共通）

目標値	実績
不本意な離職者を極力生じさせない。	前年度採用で退職した職員の中で 職場環境等を理由とした 不本意な離職者はいませんでした。

（３）満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標（全部局共通）

目標値	実績
初年度の基準を上回る。 令和２年度（初年度） 実施のアンケート調査で 回答が満足・やや満足の割合	令和４年度（最終年度） 実施のアンケート調査で 回答が満足・やや満足の割合
全体評価 85.0%	全体評価 77.3%
仕事内容 85.0%	仕事内容 81.8%
業務量 85.0%	業務量 72.7%
作業環境 80.0%	作業環境 68.2%
相談体制 85.0%	相談体制 40.9%
障がいへの配慮 65.0%	障がいへの配慮 63.6%

(4) キャリア形成に関する目標（全部局共通）

目標値	実績
1～2項目の新たな職域の開拓に努める。	これまでの各課単位での採用に加えて、複数課の業務を担う部単位で採用する職種を設定

3 取組内容の実施状況

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

組織面

- 令和3年度に引き続き障害者雇用推進者を中心として、障害者職業生活相談員、ハローワーク、障がいのある職員が所属する部署の長、福祉課障がい福祉係、障害者就業・生活支援センター、就労支援施設が連携し情報を共有する体制で、障がいのある職員の採用や各種相談、採用後のフォローアップを行いました。

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 各所属長とヒアリングを通じて、業務の切出し・創出について検討を行い、複数課の業務を担う部単位で採用する業務を切出しました。
- 新規採用者について障がい者と業務の適切なマッチングができているかを点検しました。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

①職務環境

- 新規に採用した障がい者については採用面接時に、必要な配慮等を把握し、継続的な措置を講じました。

②募集・採用

- 障がい者限定の軽易な業務に従事する職員の募集を行いました。
- 面接前に希望者を対象とした職場見学及び体験を行いました。
- ハローワーク、就労移行支援機関、総合支援学校と連携及び情報共有しながら募集活動を行いました。

(4) その他

- 国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への作業発注等を行いました。
- 障がい者就労施設等における民需拡大のため、当該施設等が生産・加工・製作した物品を販売する機会を提供しました。